**みえ食の“人財”育成プラットフォーム入会申込書**

（表面）

**（法人会員・個人会員・団体会員・教育関係会員）**

申請日　　　年　　月　　日

みえ食の“人財”育成プラットフォームの趣旨に賛同し、下記のとおり入会を申し込みます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 会員区分  （○記入） |  | 法人会員 | |  | | 個人会員 | |  | 団体会員 | |  | | 教育関係会員 |
| 団体名 | ふりがな | | | | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | | | | |
| 代表者名 | ふりがな | | | | | | 役職 | | |  | | | |
|  | | | | | |
| 住　所 | 〒 | | | | | | | | | | | | |
| TEL |  | | | | | | FAX | | |  | | | |
| E-mail |  | | | | | | | | | | | | |
| ホームページアドレス | | |  | | | | | | | | | | |
| 当プラットフォームのホームページからのリンクの可否 | | | | | | | | | 可・不可 | |
| 資本金（法人会員のみ記入） | | |  | | | | | | | | | | |
| 業　種  （○記入） |  | 食品製造業 | | |  | 食品小売業 | |  | 宿泊業 | |  | | 飲食業 |
|  | 農林水産業 | | |  | その他（　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | | |

■連絡先（上記と異なる場合は記載してください）　　　　　　　■Ｗｅｂ申し込み

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （ふりがな）  担当者名 |  |  | 三重県電子申請・届出システムから  お申し込みいただくことができます。  次のＱＲコードからアクセスしてください。 |
| 住　所 | （上記の住所と異なる場合は記載してください）  〒 |  |
| TEL |  |  |  |
| FAX |  |  |
| E-mail |  |  |

**■会員の区分と年会費**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　該当区分に✓を記入してください

（裏面）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 区分 | 資本金（出資金） | 年会費 | 区分記入 |
| 法人会員 | 本社、本店、県JA、県漁連  （注１） | １千万円未満 | 15,000円 |  |
| １千万円以上  ～５千万円未満 | 28,000円 |  |
| ５千万円以上  ～１億円未満 | 35,000円 |  |
| １億円以上 | 40,000円 |  |
| 支店、支社、営業所、工場、  単位JA、地区漁連  （注２） | １千万円未満 | 12,000円 |  |
| １千万円以上  ～５千万円未満 | 23,000円 |  |
| ５千万円以上  ～１億円未満 | 28,000円 |  |
| １億円以上 | 32,000円 |  |
| 個人会員 | 個人事業主、個人（注３） | | 5,000円 |  |
| 団体会員 | 当プラットフォームの趣旨に賛同する商工業団体、組合等（注４） | | 無料 |  |
| 教育関係会員 | 当プラットフォームの趣旨に賛同する教育機関（大学、短大、専門学校、高校）（注５） | |  |
| 学生会員 | 「みえの食」に関心がある学生（注６） | |  |

（注１）本社、本店が入会をすると、支店、支社、営業所も事業を受けることができます。

　（例）三重県にある株式会社三重○○食品（本社）が入会すれば、三重県にある株式会社三重○○食品の支店や

営業所は入会の手続きは不要です。本社と同様、支援や営業所も事業を受けることができます。

（注２）支店、支社、営業所が単独で入会する場合はこの区分を適用します。

　（例）愛知県にある株式会社愛知○○食品（本社）は入会しないが、三重県にある株式会社愛知○○食品伊勢支店

（支店）が入会する場合はこの区分を適用します。

（注３）法人化していない事業者の方や「みえの食」に関心がある個人の方は、こちらの区分を適用します。

（注４）企業等が所属する組合や団体等はこちらの区分を適用します。組合や団体等については、年会費は無料ですが、

　　　　組合や団体等に所属している組合員（企業や個人）が事業を利用する場合は、法人会員又は個人会員として

　　　　ご入会ください。

（注５）三重県内の大学、短大、専門学校、高校等の教育機関はこちらの区分を適用します。教育関係機関については、

年会費は無料ですが、教育機関に所属している方が事業を利用する場合は、個人会員としてご入会ください。

（注６）大学生、短大生、専門学校生、高校生はこちらの区分を適用します。法人会員、個人会員と同様の事業を利用す

ることができます。